

箕面市立消費生活センターからのお知らせ

4月からの消費税のアップなどを理由に、 高額な商品の購入を急がせる業者にご注意ください！

■市内の高齢者に対して、4月からの消費税アップなどを理由に、高額な商品の購入を急がせる勧誘が行われているとの相談が消費生活センターに寄せられています。

消費生活センターからのお願い！

- 本当に必要なものなのか、冷静になって判断しましょう。
- また、周りの人が購入しているからといって、あわてて購入しないようにしましょう。
- 周囲の人も高齢者がトラブルに遭っていないか気を配りましょう。
- その他、困ったことがあれば、消費生活センターに相談しましょう。



ご相談は、

箕面市立 消費生活センター

(TEL: 072-722-0999)へ

平日・日曜日：午前10時～午後4時

土曜日：午前10時～正午

休 み：第1・3・5木曜日、第2・4日曜日、

祝日、年末年始(12月29日～1月3日)